

## 市議会3月定例会で審議した議案等

※審議結果は議案に対する賛否で表示

議案番号	件名	概要	提出者	審議結果
市議第27号	国際観光温泉文化都市伊東における太陽光発電設備設置事業に関する条例	地方自治法第74条第1項の規定に基づく、条例制定請求による条例 条例制定請求代表者：佐藤聖氏（新井） ※2月13日臨時会で継続審査となっていた議案	市長	賛成少数で 否決
	修正の動議	市議第27号の条例案の一部に修正を加える動議	議員 7名	賛成少数で 否決
市議第38号	伊東市美しい景観等と太陽光発電設備設置事業との調和に関する条例	大規模な太陽光発電の設置に伴い、大規模な森林伐採等による景観の著しい変化、土砂災害の発生、動植物の生息環境への影響等が懸念されるとともに、周辺住民への説明不足等により、さまざまなトラブルが生じていることから、本市の美しい景観、豊かな自然環境及び市民の安全・安心な生活環境と太陽光発電設備設置事業との調和を図るための条例	市長	賛成多数で 修正可決
	修正の動議	市議第38号の条例案の一部に修正を加える動議 (施行期日を平成30年6月1日に修正)	議員 11名	
市議第28号	伊東市職員の公益的法人等への派遣に関する条例の一部を改正する条例	一般社団法人美しい伊豆創造センターに加盟している市町から職員を派遣するに当たり、派遣元市町がその基準に基づき、当該派遣職員の給与を支給することが決定されたことに伴う条例改正	市長	賛成多数で 可決
市議第29号	伊東市議会議員等の報酬及び期末手当の支給並びに費用弁償条例の一部を改正する条例	農業委員会等に関する法律が改正され、新たに農地等利用の最適化の推進に関する事務が農業委員会の必須業務に位置づけられたことに伴い、国により措置された農地利用最適化交付金を活用し、農地等利用の最適化の推進に関する事務に対する報酬を支給するための条例改正	市長	全会一致で 可決
市議第30号	伊東市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	平成29年人事院勧告に基づく国家公務員の給与改定に準じて、一般職の職員の給料表を、平均で0.2%引き上げ、勤勉手当の支給月数を0.1月引き上げる改定を行う条例改正	市長	賛成多数で 可決
市議第31号	伊東市職員等退職手当支給条例等の一部を改正する条例	国家公務員退職手当法等の一部を改正する法律が施行されたことに伴い、退職手当支給算定に当たり、調整率を100分の87から100分の83.7に引き下げる等の条例改正	市長	賛成多数で 可決

市議第32号	伊東市特別会計条例の一部を改正する条例	介護老人保健施設特別会計について、特別会計を設置して経理する必要性が乏しくなっていることから、財政の効率化と事務の簡素化を図るため、廃止することに伴う条例改正	市長	全会一致で可決
市議第33号	伊東市医療施設設置基金条例の一部を改正する条例	基金の名称を伊東市医療施設設置等基金に改め、基金の目的に安定的な医療体制の充実を図るための資金の積み立てを加えるための条例改正	市長	全会一致で可決
市議第34号	伊東市介護保険条例の一部を改正する条例	第7期介護保険事業計画期間中の高齢者人口の推計や施設整備方針に基づき算出された介護給付費等の見込額から、必要とされる第1号被保険者の介護保険料を確保するための保険料の改定を行うとともに、介護保険法及び同法施行令等の改正により、保険料段階の判定基準となる所得指標や保険料段階の境目となる基準所得金額の見直しのほか、市の質問検査権の対象範囲が拡大されたことに伴う条例改正	市長	賛成多数で可決
市議第35号	伊東市国民健康保険保険給付等支払準備基金条例の一部を改正する条例	国民健康保険法の改正により、平成30年度以降は、都道府県が保険給付等の費用相当額を市町村に交付することとなり、市町村は保険給付等の支払いに不足が生じることがなくなることから、基金の名称を伊東市国民健康保険事業基金と改め、基金の設置目的を国民健康保険事業の健全な運営とする条例改正	市長	賛成多数で可決
市議第36号	伊東市国民健康保険税条例の一部を改正する条例	国民健康保険法の改正に伴い、課税額の定義を改め、国民健康保険税の徴収目的を県へ支払う国民健康保険事業費納付金の納付に要する費用に充てるためとし、また、賦課方式について、基礎課税額、後期高齢者支援金等課税額及び介護納付金課税額の資産割額の税率を廃止するなどの条例改正	市長	賛成多数で可決
市議第37号	伊東市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例	高齢者の医療の確保に関する法律が改正されたことに伴い、国民健康保険法の規定により住所地特例の適用を受けて本市の国民健康保険の被保険者とされている者が、75歳到達等により後期高齢者医療に加入した場合は、住所地特例を引き継ぎ、後期高齢者医療保険料を徴収すべき被保険者とするよう改めるとともに、用語の整理を行う条例改正	市長	賛成多数で可決
市議第39号	伊東市都市公園条例の一部を改正する条例	都市緑地法等の一部を改正する法律の施行に伴い、都市公園法施行令の一部が改正され、都市公園における運動施設が占める割合について、国が定める基準を参酌して地方公共団体が独自に基準を条例で定める必要	市長	全会一致で可決

		が生じたことによる条例改正			
市議第40号	伊東市立幼稚園保育料等徴収条例の一部を改正する条例	子育て世代への支援策として、就学前1年間の幼稚園保育料を全額公費負担とし、市内に住所を有する5歳児の保育料を0円とする条例改正		市長	賛成多数で可決
市議第41号	平成29年度伊東市一般会計補正予算(第7号)	第1に、各種事務事業経費の整理、第2に土木費における国の交付金の減額内示に伴う事業費の減額、第3に平成30年度当初にかけての、切れ目のない経済対策事業や市民の生活環境向上対策事業を実施するための経費の追加を主な内容として、3,430万円の減額		市長	全会一致で可決
市議第42号	平成29年度伊東市下水道事業特別会計補正予算(第1号)	臨時職員賃金や人件費の整理などで626万9,000円の減額		市長	全会一致で可決
市議第43号	平成29年度伊東市競輪事業特別会計補正予算(第1号)	車券の売り上げが好調に推移し、当初の見込みを上回ることから、17億2,941万円の追加		市長	全会一致で可決
市議第44号	平成29年度伊東市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)	保険給付費や共同事業拠出金を減額するとともに、人件費や各種事務経費等の整理を行うもので、1億2,613万9,000円の減額		市長	全会一致で可決
市議第45号	平成29年度伊東市霊園事業特別会計補正予算(第1号)	墓所建設工事の契約差金の減額や人件費の整理を行うとともに、霊園内の道路等の修繕料や基金への積立金など、424万5,000円の追加		市長	全会一致で可決
市議第46号	平成29年度伊東市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	後期高齢者医療広域連合に納付する保険料負担金と保険基盤安定負担金を増額するとともに、各種事務事業の整理を行うもので、1,925万9,000円の追加		市長	全会一致で可決
市議第47号	平成29年度伊東市一般会計補正予算(第8号)	市議第30号に基づく給与改定分などの補正	2,846万円の増額を予備費の減額で対応	市長	賛成多数で可決
市議第48号	平成29年度伊東市下水道事業特別会計補正予算(第2号)		61万6,000円の増額を予備費の減額で対応	市長	賛成多数で可決
市議第49号	平成29年度伊東市競輪事業特別会計補正予算(第2号)		27万円の増額を予備費の減額で対応	市長	賛成多数で可決
市議第50号	平成29年度伊東市国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)		72万2,000円の増額を予備費の減額で対応	市長	賛成多数で可決
市議第51号	平成29年度伊東市霊園事業特別会計補正予算(第2号)		5万7,000円の増額を予備費の減額で対応	市長	賛成多数で可決
市議第52号	平成29年度伊東市介護保険事業特別会計補正予算(第2号)		149万5,000円の増額を一般会計繰入金増額で対応	市長	賛成多数で可決

市議第53号	平成29年度伊東市後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)		20万2,000円の増額を予備費の減額で対応	市長	賛成多数で可決
市議第54号	平成29年度伊東市病院事業会計補正予算(第2号)		人事異動及び給与改定に伴う人件費の整理で、収益的支出を61万7,000円増額	市長	賛成多数で可決
市議第55号	平成29年度伊東市水道事業会計補正予算(第2号)		統合に伴う加入金の増額を主とした収益的収入380万8,000円の増額、工事請負費の減額を主として収益的支出2,310万円の減額、資本的収入を1,789万3,000円の増額、資本的支出を2,672万3,000円の減額	市長	賛成多数で可決
市議第56号 ～ 市議第65号	平成30年度伊東市一般会計予算、7特別会計予算、2企業会計予算		各会計の概要は下記をご参照ください。	市長	下表をごらんください
発議第8号	伊東市議会委員会条例の一部を改正する条例		危機管理部の新設に伴い、常任総務委員会の所管事項に危機管理部の所管に関する事項を追加する条例改正	議員 8名	全会一致で可決
発議第9号	所有者不明の土地利用を求める意見書		内閣総理大臣、総務大臣、法務大臣、農林水産大臣、国土交通大臣、衆議院議長及び参議院議長に提出	議員 8名	全会一致で可決

## ■平成30年度各会計予算

◎全会一致で可決、○賛成多数で可決(単位:千円、%)

会計別		区分	当初予算額	審議結果
一般会計			25,610,000	○
特別会計	下水道事業		2,101,000	◎
	競輪事業		16,900,000	◎
	国民健康保険事業		9,090,000	○
	土地取得		26,200	◎
	霊園事業		26,400	◎
	介護保険事業		7,689,000	○
	後期高齢者医療		1,890,000	○
病院事業会計			608,200	◎
水道事業会計			2,709,080	◎
合計			66,649,880	—

介護老人保健施設特別会計は廃止されました。(市議第32号)

※ 病院事業会計及び水道事業会計については、  
収益的支出と資本的支出の合計額